

新型コロナウイルス感染症に関する皆様へのお知らせ

市では5月12日(火)、世帯主宛てに「特別定額給付金」の申請書を郵送し、現在申請受付を行っています。

■対象者

原則、基準日（4月27日）に日田市
の住民基本台帳に記録されている人

■給付額

世帯構成員1人につき10万円

■申請者

世帯主

■申請方法

郵送申請又はオンライン申請

■受給までのスケジュール

申請の内容を確認し、随時指定の口座に振り込みます。



▲申請書在中封筒

注意事項

- ・申請受付から2週間以内を目安に振り込む予定ですが、受付開始当初は申請が集中するため、振り込みまでに期間がかかる場合があります。
- ・口座番号の記入間違い、本人確認書類及び振込先口座確認書類の未添付などで振り込みができなかった場合は、更に期間を要しますのでご注意ください。
- ・口座振込後、市から通知しますので通帳記帳でご確認ください。

このような場合はご相談ください

- ・4月27日時点で日田市に住所があり、オンライン申請をしていないにも関わらず申請書が届いていない人。
 - ・口座をお持ちでない人。
- ※原則、給付は口座振込で行います。



☎日田市新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎②8281・☎②8243（市役所3階）

市長コラム

坂の上の雲を探して

70

新型コロナウイルスとの闘いが始まってから半年が経とうとしています。国内では全都道府県に異例の緊急事態宣言が出され、外出や行動の自粛など、あらゆる制限を余儀なくされました。

これまで私たちは、社会や地域において、人と人との「つながり」を大事にしてきましたが、今回の新型コロナウイルスは「つながってはいけない」「状況を作り出し、これまで生活の中で当たり前に行っていたことが困難となっていることに、事態の深刻さを感じています。

先月の大型連休以降、感染者は減少の傾向を見せられますが、第2波の懸念もあり、安心できるには程遠い状況です。

現在、国においては、大学や研究所などでワクチンの開発が進められており、早ければ7月には治験を開始できる見込みが示されるなど、一日も早い完成が待たれます。

様々な対応を迫られる中、これまでの間、日田市においてもウイルスから身を守り生き延びる対策を全力で行ってきましたが、今後は、収束の出口を見据えながら、雇用対策などの経済対策をはじめとしたコロナ後のフォローにしっかりと取り組むことを考えていかなければなりません。

また、これから出水期を迎えますが、災害時に避難所を開設して集まることについても、「3密」を避ける上では非常に難しい状況となっています。このような状況下で、災害をどうやって乗り切っていくか、早急に取り組んでいく必要があります。

今、私たちには、ウイルスから身を守るため「新しい生活様式」が求められています。災害への備えも含め「身を守るための自分なりの準備」というものを個人個人が見出していくことも大事なことだと考えています。

未来は必ずやってきます。新しい生活様式、新しい暮らし方。将来に誇れる新たな暮らしを一緒に提案していきましょう。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。